



注意事項

- 発行年月日押印がないものは使用できません。
- 発行年月日押印の翌日から一箇年有効です。
- 有効期限が過ぎたものは使用できません。
- 本券は非売品です。
- 本券の盗難、紛失又は毀損に対し、発行元はその責を負いません。



発行日翌日から一箇年有効

発行元 **上郡町商工会**

〒678-1233 兵庫県赤穂郡上郡町大持278
 電話 0791-52-3710 FAX 0791-52-3833
<http://www.kamigori.or.jp/>

禁転写・複写